

「マイナスイオン」表示について

1. 「マイナスイオン」について

マイナスイオンを誇張し拡大解釈し事実を超えて商業的な宣伝に使用されることはいけませんがMDA電子発生装置は事実に基いて（一財）電気用品安全研究所S-JET認証046 0-95013-001に基き、陰イオン発生装置として認められたことになっています。

2. 「マイナスイオン」表示の根拠

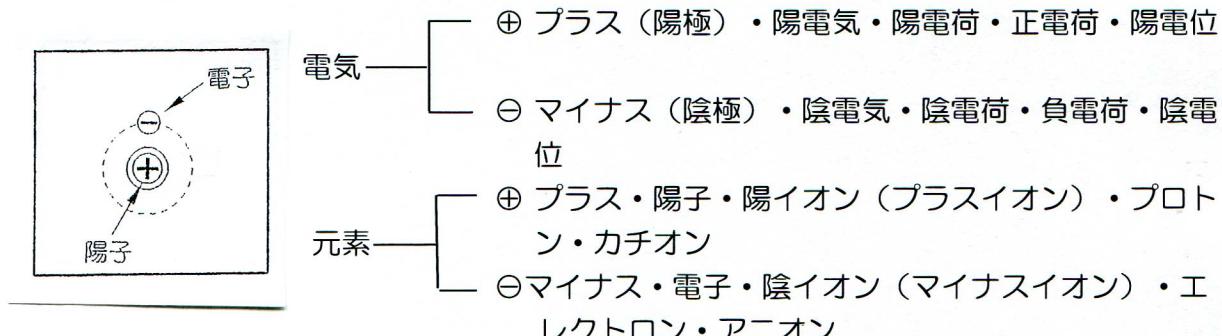
当社のMDA電子発生機は（一財）電気用品安全研究所S-JET認証業務第48条の規定によって試験、合格した基準で製造されております。また、これらを製造するにあたり技術申告書による型式の区分、発生の方式の技術仕様申告書は次のようになっております。

①機能 ----- 陰イオン発生の方式（陰イオン生成用のものに限る）

②生成物質の種類--- 陰イオン

③用途----- 陰イオン発生用

3. 電気とはあらゆる物質の元素の中に含まれる原子核の陽子 \oplus （プラス）とこれをとりまく電子 \ominus （マイナス）が根源である。すべての物質は \oplus プラスと \ominus マイナスの電気をもっています。



と云った、さまざまな呼び方がされています。MDAの電子とは元素の電子・陰イオン（マイナスイオン）を称呼しています。

4. S-JET認証とは

S-JET認証とは、電気製品をはじめとする部品・材料等について電気用品安全法を補完し、第三者の立場で電気製品のより安心安全のための規格・基準への適合性を評価します。



電気製品の安全マークは
安心と信頼の目印です。

また、製造工場の品質管理体制を検証したうえで、製品試験及び工場の品質管理が行われている証です。

5. 「マイナスイオン」商標登録について

丸子電子(株)として商標登録を取得し、指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分の称呼は次の項目になっております。

MDA(空気・水・原料・その他)・電子シャワー(空気・水・原料及その他)・マイナスイオン(米穀全般及加工品)・マイナスイオン米(米穀全般及加工品)マイナスイオン精米(米穀全般及加工品)・MDAマイナスイオン(米穀全般及加工品)MDAマイナスイオン精米(米穀全般及加工品)・まるこまい(米穀全般及加工品)マイナスイオン麦(麦全般及加工品)・マイナスイオン(麦全般及加工品)・マイナスイオン精麦(麦全般及加工品)・MDAマイナスイオン(麦全般及加工品)・MDAマイナスイオン精麦(麦全般及加工品)・そのまんま炊飯(米穀全般及加工品)・そのまんま炊飯米(米穀全般及加工品)・MDAそのまんま炊飯米(米穀全般及加工品)・MDA炊飯米(米穀全般及加工品)・マイナスイオン帶電水(飲料水、清涼飲料水、果実飲料水)・MDAマイナスイオン(飲料水、清涼飲料水、果実飲料水)・MDAマイナスイオン帶電水(飲料水、清涼飲料水、果実飲料水)マイナスイオン水(飲料水、清涼飲料水、果実飲料水)・無浸漬無洗米(米穀全般及加工品)・MDA無洗米(米穀全般及加工品)・MDA無浸漬無洗米(米穀全般及加工品)・MDA無浸漬米(米穀全般及加工品)・あげらく(フライヤー)・虫Uターン(防虫装置)・萌っ娘(穀物全般及加工品)・美少女(米、水、)・いおんちゃん(米、水、穀物の加工品)
虫Uターン(防虫)・MDA静電気除電・静電気除電・MDA電子節電省エネ・節電型精米・節電型精麦・電子節電省エネ・節電型製粉

お茶・コーヒー・ココア・菓子・パン・コーヒー豆・ぎょうざ・サンドイッチ・しゅうまい・すし・たこ焼・肉まんじゅう・ハンバーガー・ピザ・べんとう・ホットドック・ミートパイ・ラビオリ・米・麦・大麦・えん麦・食用粉類・食用グルテン・イーストパウダー・こうじ・酵母・酒カス・ベーキングパウダー・アイスクリーム用凝固剤・家庭用食肉軟化剤・ホイップクリーム用安定剤・食品香料(精油のものを除く)・即席菓子のもと・調味料・香辛料・アイスクリームのもと・シャーベットのもと・・・・etc。

上記の商品名はすでに指定商品及び指定役務として商標登録されております。従いまして、当社の装置設備を用いないで製造された類似の商品について、類似する疑いのある名称や称呼で営業活動をすることは出来ません。これに違反した場合は、当社の品質への信頼性を損ねお客様に多大の迷惑をおかけすることになりますことから、それ相当の損害賠償の対象になりますのでご注意ください。